

海岸整備の着実な促進と予算確保を求める意見書

海岸の保全は、地域の安全・安心を支え、国土を守るために重要であるが、人口及び経済活動が沿岸部に集中する本県においては、過去に幾度となく台風、津波による被害を受けてきたところである。

特に、近年では、東南海・南海地震発生と津波の脅威が高まっており、その対策が喫緊の課題となっており、復旧・復興の長期化が、県経済に多大な影響を与えることが危惧される。

このような中、平成22年度の概算要求において海岸関係予算が大幅に削減されたことは、大きな危機感を抱いている。

そのため、国においては、平成22年度の予算編成にあたり、次の事項に留意されるよう強く要望する。

記

- 1 和歌山下津港海岸（海南地区）において、主要な産業や公共機関を津波浸水から守るため、抜本的な対策である海岸保全施設の整備を推進すること。
- 2 高波・高潮対策として、近年被害にあった地域など緊急に実施すべき地区の施設の改良、老朽化した既存施設の機能確保・補強等を促進するための予算を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月17日

和歌山県議会議長 富安 民浩

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理）

国家戦略担当大臣

総務大臣

財務大臣

農林水産大臣

国土交通大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣（行政刷新）